

新見市の皆さま、省エネ家電に買い替えしませんか？

重点支援
地方交付金
活用事業

省エネ家電 買替促進支援事業

始まります！

高効率
給湯器

補助対象
省エネ家電

エアコン



高効率給湯器とは・・・

- 電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
- 潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）
- 潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）
- ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

国の「子育てグリーン住宅支援事業」「給湯省エネ事業」で
補助対象となる製品として登録されているもの



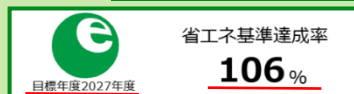
詳しくは、

住宅省エネキャンペーン 対象商品

で検索

【エアコン 省エネ基準達成率】
目標年度2027年度 100%以上

ここを
チェック！



緑のマークが目印

※橙色のマークは対象外

※統一省エネラベルの画像は「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省エネルギー庁)を加工して作成しています。

補助金額

対象経費 15万円以上 ⇒ 5万円
// 10万円以上 15万円未満 ⇒ 3万円

※対象経費が10万円未満のものは、補助対象外です。

※申請は1世帯あたり1品目、1回限りです。

補助要件

- ✓ 新見市民であること
- ✓ 新品・未使用のもの
- ✓ 買い替えであること
- ✓ 自ら居住する新見市内住宅へ設置したものであること
- ✓ 新見市内店舗で令和7年12月19日（金）以降に購入したもの
- ✓ 保証書があること
- ✓ エアコンは「家電リサイクル券」・高効率給湯器は「廃棄証明書」が必要

申請期間

令和8年2月2日（月）～12月25日（金）まで

※予算の上限に達した場合は、申請期間内であっても受付を終了します。

詳しくは
新見市HPから



《問い合わせ先》

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市市民生活部環境課

☎ 0867-72-6124

